**令和４年度第１回岩国市環境審議会の結果について**

**１　会議名**

令和４年度第１回岩国市環境審議会

**２　開催日時**

　　令和４年４月27日（水）　午後２時00分～３時15分

**３　開催場所**

　　岩国市役所６階　全員協議会室

**４　出席した者の氏名**

　（委員）

　　藤野完二（会長）、木村圭一（副会長）

　　河本智勇、福田博一、白木吉子、松本哲郎、森川裕子、後田雅伸、木村繁

　（事務局）

環境部長：神足欣男、環境保全課　課長：中原剛、環境対策班長：青木肇、

環境対策班：石川真一、松村和美

（担当部署等）

建設部長：内坂武彦、下水道課　課長：片野光一、副課長：飴屋幸治　計画班長：弘下直樹、

計画班：山本順、廣兼健

農林水産担当部長：蔵田敦　農林整備課　課長：佐伯史公、農業工務班長：山本靖法

㈱日水コン：國富義広

　（関連部署）

　　環境事業課長：米原正和、環境施設課長：古本健二郎、都市排水施設課長：瀬戸正義

**５　議題**

1　岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて

　　　 **６　公開・非公開等の別**

　　　　　 公開

**７　傍聴人数**

　　１人

**８　会議概要**

《審議等事項》

岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて

（会　長）

それでは会議を始めたいと思います。

本日は、委員１２名のうち９名が出席されていますので、岩国市環境審議会条例第６条第２項の規定であります、過半数の７名以上の出席により、本日の会議が成立していることを報告しておきます。

次に、会議録の署名委員として、木村圭一委員と木村繁委員に署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題について、担当課から説明をお願いします。

～担当課（下水道課）より、前回審議会（昨年の12月27日）のご意見ご指摘への対応

及びパブリックコメントの報告など、説明～

（会　長）

只今の説明に対して、皆さんの方から、ご質問ご意見がありましたら、お聞かせください。

（委　員）

　管渠工事で非常にコストが掛かることはよく分かるんですが、日進月歩で推進工法や地盤改良とか、工事の技術もどんどん進んでいるんじゃないかな。色んな部分で安いコストで持っていける方法はないものかなと思っています。

あと１点、市民目線で考えると、愛宕分区は、愛宕ヒルズがありますが、あれは公共下水に繋がってるんですよね。長年、岩国市民でいて、いきなり日米安保とはいえ、外国の人が愛宕ヒルズに住んで、公共下水で完備されているというのはちょっとどうかな、と思うところはあるんですよ。ですから、予算の関係上、川下とか防衛の資金が云々書いてあるのもありますけど、愛宕ヒルズだけでなく、牛野谷、門前、南岩国街区もそういう予算で整備してもおかしくはないんじゃないかなと思ってます。とにかく、予算を取ることと、予算の単価を下げること、それに切磋すればもう少し早く進むんじゃないかなと。

（会　長）

ありがとうございました。お願いします。

（担当課）

ご意見ありがとうございました。

最初のご意見の、開削、推進工法、いろんな特殊工法を採用しながら順次進めてきているところですが、整備率、普及率がなかなか伸びていないというのが現状で、委員も内容を良くわかっておられるんじゃないかと思います。我々も工事発注の際には、まず最初に現地に行って、どういう工法が一番良いのかというところで、いろいろと検討し、開削工法、推進工法、いろんな工法がありますけども、経済比較の方も行いまして、また、コストが縮減できるようなところにつきましては、そのあたりは反映して、予算の中で整備率の方を上げていきたいというような方針のもとにやっております。

　あと、予算関係のことですけども、今、下水道で投資している費用が20数億円なんですけれども、それにプラスして、国の防衛省の補助、それとあと、西岩国の方で整備を進めております内閣府の地方創生事業で下水道整備を進めておりますが、そちらの方でも、あらゆる補助メニューを取りまして、事業の方を進めております。今年度の予算につきましても、通常であれば20数億円なんですけれども、今の防衛省と内閣府の地方創生事業の補助金とを合わせまして40数億円だったと思います。倍の費用を掛けて整備の方を急いでやっておりますので、よろしくお願いいたします。

（会　長）

只今の委員からの意見は貴重な意見だと思います。特に土木技術の方は日進月歩ですので、是非コストを安くするためにもご検討の方よろしくお願いいたします。

他に意見はございますか。

ところで、前回の審議会で、委員から、工事の整備単価の設定など、厳しい意見がありましたが。

（担当課）

委員から、出典先の明示や本市で採用する単価の説明記載の必要性について、ご指摘ご意見いただきました。その後、今年の初めに、委員に改めてご説明ご確認を頂きまして、それを資料の方に反映させております。

（会　長）

わかりました。前回の委員の意見も、只今の委員と同じような意見で、土木技術のことに非常に高い関心を持っておられました。どうぞ今後も取り入れてあげていただきたいと思います。他にどうぞ。

（担当課）

　先ほどの補足ですけれども、愛宕ヒルズに迎えに行く管及びヒルズ内、あと運動広場につきましては、全部、国の方で予算をとって整備をしております。一部国から市の方に委託事業ということで、全額お金をいただいて、管を設置したところもあります。以上です。

（委　員）

　それは、国の直轄事業だと思っていました。それ以前に周辺住民の気持ちを考えると、何とかならないものかと思います。ぜひ、そこの部分を、国との交渉の中で材料にするというのはおかしいですけど、是非していただきたいと思います。

（会　長）

どうぞ、よろしくお願いします。他に意見はございますか。

（委　員）

　１点だけ質問します。素案63ページの下水道事業検討委員会の提言３ですよね。「公共下水道と合併処理浄化槽の初期費用に掛かる差額の軽減策」というのを十分にやっていただけるのは先般からの説明で十分承知しているんですけれども、先ほどの説明の中で、今後、初期投資後ですよね、維持管理について、「今から検討していくんだ。」という話ですけれども、これはしていくということでいいんですか。

（担当課）

　すみません。まず、今の初期費用に掛かる差額の軽減策、こちらの方を早期になんとか助成できるような形で今検討を進めているところですが、まず、そちらを整理して、その後に維持管理の方についても目を向けて、どういう問題点があるのか、予算的なこととかありますので、そうしたところを加味しながら今後、調査・研究していきたいという考えを持っております。

（会　長）

　他にございますでしょうか。

（委　員）

今の委員からの発言ですけれども、合併処理浄化槽の維持管理の件で、昨年の県の対応がどうだったのかという印象があります。かなり住民の皆さんの間に不満が溜まっていると思います。その辺を配慮したうえで、今の委員のご意見をお聞きいただけたらありがたいと思います。これは市を責めることではないですが、県から、事前の説明もなく、いきなり浄化槽改善指導の通知が来た、という感じを皆さん思っておられるんですよね。いきなり、「浄化槽の清掃をしてください。」と、一昨年までなくて、昨年になって突然通知が来たものですから、浄化槽で対応されている住民の方々はかなり不満をもっているはずです。ですから、今年あたりは、県のほうから「浄化槽の法定検査をして下さい。検査費用を納めてください。」と言っても、反発して対応しない人が出てくるかもしれません。それは浄化槽法に反する行為で望ましくないことですけども、その辺をお汲みいただいて、ご検討の方をよろしくお願いします。これは市を責めることではないですけれども。よろしくお願いいたします。

（会　長）

他にございますか。

（委　員）

　不動産屋さんと宅地造成をしているのは、何々学校区とか、売りたいがためにそればっかり表に出てるんで、公共下水とか合併処理浄化槽の部分は言われれば最終的に話すのかもしれませんが、もう少し、情報提供なり情報交換なり、この整った地区に実は人口的にも集めて欲しいというのが、よく駅前のコミュニティ構想でありましたけれども、ほったらかし状態で宅地造成すると、どうしても情報は後から。業者は売りたいがための方策しかやらないような気がするんで、できればそういう部分も情報の提供や、宅地造成業者への、市民へのメリット・デメリットをしっかり提供するようにしていただけたら。もちろん、それは業者がやらなきゃいけないことですけれども、先を見たら、合併処理浄化槽も委員が言われたように、１年の定期検査も疎かになってはいけませんし、１年に１回やることによって、水を、将来の子供たちのための環境を守るんだという方向性にもっていってくれれば、また、考え方も変わるんだけれども、掛かる掛からないの部分と、きちっと市民目線で考えるとメリット・デメリットが分からないと、最終的な落としどころが分からなくなるんじゃないかなと思います。あとは、最初に戻りますけども、不動産屋さんと造成の方とはできればしっかり情報提供、交換するなりしていただけたらと思います。

（会　長）

　よろしくお願いします。どうぞ。

（建設部長）

　言われますように、民間の開発の方はですね、そういった開発に対しまして市の方からもしっかり情報提供はさせていただいております。私の記憶では例えば、南岩国で開発があって当然下水道は整備できていないんですけれども、地中の深いところに本管はありました。最初はその開発は合併浄化槽による開発とされてましたけれども、私たちの方からも、「本管があるので、初期投資はかかるかもしれないけども、こちらの方の公共下水に繋いでいただけたら将来、合併処理浄化槽が無駄にならないから。」という話をしましたところ、その時の民間業者の方は、「初期投資はかかるけど、自費の方で公共下水道に管を繋いで、ここはそういうエリアに。」ということで、していただいた開発もございました。そういったことを含めまして、そうした情報はしっかり提供させていただいております。より良い住環境ができるような開発の方を進めていただけるように、これからもお願いして参りたいと思っております。ご意見の方、ありがとうございました。

（会　長）

　よろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

（委　員）

　ちょっと一つ、非常に簡単なというか、単純な質問なんですが、この短期の目標、中期の目標、長期の目標それぞれ令和８年、12年、27年とあります。当然、構想を練って計画を練ってどんどんやっていかれると思うんですけれども、長い時間軸の中で、早く進むかもしれないし、或いは、何らかの事情でちょっと止まってしまうかも知れない。どこかでこれ見直されるというか、まあ、短期、中期、長期と分けられておりますけども、どこの段階で一旦、「ちょっとこれほどスピ－ドが遅いと思わなかった。」とか、「さっさと行ったな。」ということで、計画の切り替えというか、まあ、普通に何のことでもそういったことあると思うんですけど、これだけ時間軸が長いと。その辺りはお考えになっておられるんでしょうけど、何か腹の中にあれば教えていただきたい。

（担当課）

　今の構想は、まず、山口県の汚水処理施設整備構想、県下全域の汚水処理施設整備構想の策定をするんですけど、それを作る前に各市町が構想を策定します。それを県がまとめて、出来上がるんですが、だいたい、概ね５年おきにそのあたりを見直していこうと。当然、人口も今と比べて変わってくるでしょうし、社会情勢の変化などもあるでしょうし、色んなことが考えられますが、概ね５年おきに、県の指示も受けながら、構想の方を見直していこうという流れになっております。

（委　員）

　そうでしょうね。それから当然予算なんかも計画どおりついていけば良いし、いろんなファクターがあるから、あれでしょうけどね。分かりました。計画どおり行けばそれに越したことはないですけれども、あるいはスピードが上がれば、それに越したこともない。コストの面でも安くなればもっと大きく広い地域に早く整備できるでしょうしね。分かりました。

（会　長）

　他にございますでしょうか。特にご意見ございませんでしたら、これで質疑は終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

それではここで、今回までに意見を交わしました内容を踏まえまして、市長に対する答申書案を作っております。それについて審議したいと思います。答申書案を配布してください。

　お手元にお配りしました答申書案は、本日まで計３回にわたっての審議の結果をふまえまして、まとめたものでございます。

　それでは、読み上げてみます。

（答申案の内容）

令和４年４月27日

岩国市長　福田　良彦　様

岩国市環境審議会

会長　藤野　完二

岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて（答申）

　令和３年12月27日付けで諮問のありました岩国市汚水処理施設整備構想の見直しについて、当審議会で慎重に審議を行った結果、市から提示された計画案の内容が適当であるという結論に達しましたので、答申します。

　なお、計画の推進にあたり、特に別紙に記載の点について留意いただくよう、答申の付帯意見として申し述べます。

付　帯　意　見

１　本構想によって、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による汚水処理について、地域の実情や経済性、地域特性等を考慮した、効率的かつ適正な整備手法の選定がなされており、今後は、適切に事業を実施され、公共用水域の水質、水環境の保全に努めていただきたい。

２　本構想によって、公共下水道、農業集落排水の区域から合併処理浄化槽による汚水処理に変更となる地区が多数あることから、今後も、それぞれの汚水処理における住民負担のバランスについて考えていただきたい。

３　今後も、社会環境の変化や上位計画の見直し等に合わせて、構想の見直しを行っていただきたい。

（会　長）

このようにまとめてみました。これについて、修正等ご意見ありましたらお願いします。

それでは、ないようですので、本日ご提案した内容で、これまで同様、私のほうで市長への答申書を作成し、市長に提出させていただきます。

本日は審議ありがとうございました。貴重な意見が多数出ております。市のほうも大変ですけど受け止めていただいて対応よろしくお願いします。

では、会議を終了したいと思います。